

立教 179 年 6 月 25 日

教区・直属学生担当委員長各位

天理教災害対策委員会

熊本教区在住者への「学生生徒修養会 高校の部」受講支援について

1. 目的

「平成 28 年 熊本地震」において被災した熊本教区管内の高校生がおちばに帰り、「学生生徒修養会 高校の部」を受講できるよう支援をおこなう

2. 対象者

- ・熊本教区管内から、「学生生徒修養会 高校の部」を受講する生徒
- ・受講にあたっての支援を希望する生徒

3. 支援内容

- ・支援を希望する生徒の、おちばまでの交通費（往復）を対象とする
- ・受講御供（8,000 円）に関しては、支援の対象としない

4. 内容詳細

- ・原則として、提出された領収書を基に、交通費の実費を支援する
- ・団参券や天理教割引などの利用を基本とする
- ・大教会からまとまってバスなどに乗り合わせる場合は、本人負担分に相当する額を、支援の対象とする
- ・こどもおちばがえり（少年ひのきしん隊カウンセラーなど）から引き続き受講する場合は、こどもおちばがえりに対する支援の有無を確認の上、支援内容を決定する

5. 申し込みについて

- ・支援を希望する場合は、学生担当委員会事務局に相談の上、受講願書を提出する
- ・なお、受講願書の提出期限は、通常通り 7 月 25 日とする
- ・支援内容及び手順などの確認に関しては、学生担当委員会事務局から直属学生担当委員長に連絡する
- ・なお、既に受講願書を提出している支援対象生徒に関しては、後日学生担当委員会事務局より直属学生担当委員長に連絡し、支援内容とその手順について相談をする

6. 問い合わせ先

学生担当委員会事務局（担当：西・松山）

Tel：0743 - 63 - 2489

Fax：0743 - 62 - 5780